

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回 宍粟市 環境審議会		
開 催 日 時	令和8年7月31日（金） 午後2時00分		
開 催 場 所	本庁舎3階 庁議室		
議長（委員長・会長）氏 名	増原 直樹		
委 員 氏 名	〔委員〕 兵庫県立大学環境人間学部 教授 増原 直樹 （公財）ひょうご環境創造協会 常務理事兼環境創造部長 平田 正教 宍粟市連合自治会 菅野地区会長 幸島 幸博 宍粟市商工会 理事 谷笹 摩弥 ハリマ農業協同組合 常務理事 石橋 幸男 宍粟市消費者協会 会長 下川 秀美 公募による市民 廣本 利文 同 上 中本 弘美 〔幹事〕 総務部 行政管理課 課長 谷本 供三 市民生活部 生活衛生課 課長 大西 常広 〔オンライン参加〕 西播磨県民局 県民躍動室環境課 環境参事 加藤 朋子		
	〔欠席者〕 宍粟市小学校校長会 波賀小学校校長 上林 照代		
	産業部 部長 祐谷 佳孝 産業部 次長 北本 竜二 産業部 森林環境課 課長 橋本 智弘 産業部 森林環境課 副課長 岸根 和弘 産業部 森林環境課 副課長兼係長 小坂 安弘		
傍 聴 人 数	0人		

会議の公開・非公開の 区 分 及 び 非 公 開 の 理 由	公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) ・ 議事 1 宍粟市環境基本計画の理念と方針（第 3 章）について記述内容を改めて確認し、各委員から提言のあった内容のうち計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 ・ 議事 2 及び議事 3 宍粟市環境基本計画の基本方針の現状と施策展開（第 4 章）の中の「自然と共生したまちづくり」及び「地球温暖化対策の推進」について、拾い上げた数値や記述内容を改めて確認し、各委員から提言のあった内容のうち計画に反映できる事柄は今後反映していくことを確認した。 また、記述内容のうち、特に最近の宍粟市内での取組内容において、意欲あるものや先進性のあるものなどを積極的に盛り込んでいくことを確認した。	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	ただいまから第6回の環境審議会を開催いたします。本日はご多忙のところ、環境審議会にお集まりいただきありがとうございます。 本日の会議ですが、委員10名のうち9名の方の出席を頂いております。審議会規則第7条の過半数の出席を満たしておりますので、今回の審議会は有効に成立しておりますことをお知らせいたします。 会議に先立ち、配布資料の確認をお願いいたします。まず次第、資料1と2と3、今回は以上です。不備等がございましたら教えて下さい。 この審議会は原則公開となっております。会場後方に傍聴席を設けております。また、本日の会議資料、委員さんの名簿及び本日の会議録につきましては、後日、発言等いただいた部分については個人が特定できない形で市のホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いします。 それでは次第の2番に移ります。会長あいさつ、会長よろしく願いいたします。
会 長	はい。皆さん改めましてこんにちは。 多忙かつ大変暑い中、ご参加頂きまして本当にありがとうございます。連日35度前後という暑さですが、よろしくお願いします。 大学では期末試験が終盤となり、私の受け持ちでも来週火曜日に110人ぐらい受けます。1年生の試験があり、その後9月いっぱいまで夏休みとなります。我々教員は8月中も県内やオンラインなど5つ審議会が入ってまして、兵庫県からの仕事もあり、多忙な日々となっています。 本日の審議会は第3章で計画の理念と方針を確認した後に、第4章個別の施策で具体的な内容確認、皆さんもイメージしやすいところになるかと思います。 前回までと同様、活発な、御審議、意見交換ができればいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは次第の3、議事以降につきましては、増原会長より進行をお願いしたいと思います。
会 長	では次第に沿って進めさせていただきます。 環境基本計画の(1)です、計画の理念、第3章について資料1に基づいて審議を進めてまいります。 事務局から簡単にご説明をお願いします。

事務局	～事務局説明～
会 長	ありがとうございました。前回から変更があった点を中心にご説明頂いたかなと思います。 資料1について皆様方から御質問がありましたらお願いいたします。 冒頭、私からすみません。事前の打合せで気づかなかったのですが1ページの下から3行目辺りに、森林を守るため、地球温暖化等の地球規模で起こる環境問題を市内の問題として捉えてと書いてありますが、市内の問題というか地球全体の一部ということであり、少々違和感があって、やはり自らの問題にすることが大事だと思うので文言を修正してもらえたらと思います。
事務局	はい。自らの問題というような形に直していきたいと思います。
会 長	それから2ページ目の地域循環共生圏というキーワードは、もう7年ぐらい前の環境、国の環境基本計画の時からあったのですが、今回あらためて先にこの図があって「宍粟と都市部で色々なものが循環しますよ」と控え目に書いてあるので、もっと前面に出してもいいかなと思います。 人が来るというツーリズムだけではないと思うので、都市部にたくさんいる人やお金をうまく呼び込んで、宍粟の中でもうまく循環させてという考えです。これが国も掲げている地域循環共生圏だということを改めて文章に入れて頂いたという経緯です。 最後の指摘は、所々にSDGsの17個のゴールがあって、それを今回の計画内容と対応させて細かく書いて頂いていますが、これは2030年の目標ですので、どちらにしても2030年には変わりますという注釈を入れておいたほうが良いかなと思います。 今次の議論が始まりつつある中で、ウェルビーイングとか、ウェルフェアとかそういうものが結構入ってくると思うので、策定当時のものであるという説明をしておいたほうがいいのかと思います。
事務局	はい。
会 長	ほか、皆さんいかがでしょうか。ございませんか。 では議事の2番目に進めさせていただきます。 第4章の基本方針の現状と施策展開の所で、1番目の豊かな自然と共生したまちづくりについてです。

事務局	資料2に移りますので、事務局のほうから説明をお願いします。
会 長	～事務局説明～ ありがとうございました。 ちょっと分量がありますので、途中で切らせて頂きます。7ページから16ページまでの間でご意見、ご質問をお願いします。
委 員	記載の視点の問題になるのですが、自然観光とグリーンツーリズムについて、観光とは基本的に環境の阻害面・阻害要因の面の方が強いと思うのです。ここに書かれているのは例えば観光アクションとか観光客が紅葉シーズンに多いとか、でも環境基本計画の中に記載するのなら、環境面からこの観光についてどんな政策をとって、現状はこうやっていると言うのを書くべきかなと思います。 例えば自然環境とか、動植物の保護とか、ごみの持ち帰りをしているとか、リサイクルをしているとか、あるいは自然環境文化的な教育をしているとか、何かそういうことを含めて環境の視点から書いていくべきと思います。自然環境に関しては特にそういう阻害面が強いので余計にそんな感じがします。 森林のほかの所も一般的に森林基本計画に書いてあるような書き方をされていますが、最初の基本方針の中とか、恩恵と森林の整備で7ページのところから持続可能な森林をというような形が環境に繋がっていくという記載が元々あるので、それはそうかなと思いますが、自然環境という趣旨によっては環境面ではなく一般的な現状だけを書いてあるので、少し書き方を変えたほうがいいのではと思います。
会 長	ありがとうございます。非常に重要かつ貴重なご指摘だと思います。 すぐには答えは出ないかもしれませんが、内容の見直しも含めてご確認頂ければと思います。現時点で何かお答えされますか。
事務局	事務局から観光部門に話をしまして、検討していきたいと思います。
会 長	お手数かけますけれどもよろしくをお願いします。ほか森林のパートでいかがでしょうか。

委 員	最初の回ぐらいでJークレジットの話をさせてもらったかと思いますが、Jークレジットで幾らか売っているのなら売った分は引かないと駄目ですね。 売ってしまった分は引いたうえで、どこかに残りが少なくなっている旨を書かないといけないと思ったのですが、どうですか。
事務局	基本計画の数値的なものは常に売れば減る、また登録すれば在庫が増えるということで変動しますね。その辺りをどう書けば良いのかを事務局でも考えるところだと思いますが、その辺り増原先生どうでしょうか。
会 長	この後に吸収量の話がまた出てきます。そこに注釈で、森林が二酸化炭素を吸収する権利をお金で売っているので吸収量から幾らかを差し引くことを忘れずにやるという記載が必要かと考えます。
委 員	そうですね。目標を書いてダブルでやっていくのはおかしいので、その部分を売った分は削減しているので、ですね。またお願いします。
会 長	打合せの時に申し上げたかもですが、8ページ素材生産の県の数値が2023年ですが、もう少し直近値はないのですか。翌2024年でも、だいぶん過ぎていていると思うので。
事務局	統計結果は結構遅れます。間伐の目標値は林業事業体や市有林関係などで間伐した部分から目標値を出しています。現状値は2025年が出せるのかなと思っていますが、先ほど会長が言われた素材生産量は県の統計から来ておりますので最新値2023年と思っていますが、確認して2024年数値があれば更新します。2025年はまだないと思います。
会 長	はい、お手数かけます。宍粟材の利用促進の影響を知ることは非常に大事です。
委 員	林業だけでなく農業なども同じ産業だと思います。
会 長	山崎高校の話は、同高校の大学訪問の事前打合せの中でたまたま森と食料がありますということを知って、2年生に入れてもらったという計画があります。 課題等々のとおり自然観光とツーリズムの箇所はご指摘がありましたので、再度御検討ください。

	繰り返しの調査と結果との部分で、人工林整備率と観光入込客数は現状維持、そういう目標指標ですね。
事務局	はい。
会 長	ほか、ありますか。
事務局	先ほどの素材生産量ですが、兵庫県のサイトを見ると2024年が最新値なので、若干古いですが2024年分まで記載できます。
会 長	ありがとうございます。よろしくお願いします。 他、いかがでしょうか。よろしいですか。 ひとまず次に進めます。17ページ以降で今後の農村環境の維持と魅力の向上という2つ目の基本政策です。いかがでしょうか。
委 員	林業と農業双方とも関連しますが、農作物について宍粟のブランドができるようなものはありますか。お酒などは宍粟のブランドが数種類ありますが農林業についてこれが売り込めるといようなものがこれまで研究されてきたのか、今研究中なのか、その辺りが分かれば教えて頂きたいと思っています。
事務局	例えば農産物のブランド化なら減農薬栽培の千種の舞、宍粟の安心ブランドとして千種の舞や三方の舞などがJAを中心に取り組まれています。
委 員	千種の舞や三方の舞は、兵庫安心ブランドになっているのですか。
事務局	農産物について「安心ブランド」といような形で、県の登録品目は多々あります。
委 員	安心ブランドの一覧とか、ありますか。
事務局	品目表にしたものはあります。
委 員	そういうものがあるのなら、今回の計画の中で市民の方にもよく分かるように入れて頂いたら、アピールの一つになるのではと思います。

事務局	ありがとうございます。計画との関連性を確認しながら検討させていただきます。
会 長	よろしくお願いします。
委 員	1つだけ教えて頂きたいのですが。6番の空き家対策です。農林や農村環境の記述について、自然生物の生息の場とかは趣旨が分かりますが、空き家対策は環境と具体的にどういう関係で書かれているのですか。 ここに書いてある6番（注：資料2の19ページ）の中でも、環境とどう結びつくのかがよく分からなかったのです。
事務局	担当課ではないのですが、おそらく前から入っているので・・・という感じで入れてあるのかと思われます。意味合いとしたら、古くて倒壊の危険がある空き家があって、生活環境に影響があるとか、景観が損なわれるとか、その辺りかと思います。担当課に確認のうえ御報告させていただきます。
委 員	それなら、最初から入れなくてよかったのかも知れません。
事務局	先生、わかりますか。
会 長	環境計画の中で「景観」は結構重要な要素です。それに関連して、先ほどの観光の箇所でも同様に環境との結びつきが少し分かりづらい所があると思います。例えば資料18ページ地産地消の話が出ると、何で地産地消が環境で評価されるのかという点について、もう少し説明したほうが良いのかなと思います。 2021年で少し古いかなと思いましたが、学校給食の地産地消率7割以上という値は非常に高い数字で、市外から調達する必要がなく、輸送エネルギーが少なく済むとか教育的効果以外に環境的な評価ができます。 この機会に環境面での評価の必要性をもう少し追記しましょう。 また、農薬や化学肥料の使用量を減らしていくことも環境面では重要です。プラスチックでコーティングした俗に言う“一発肥料”は、なかなか無くならないのが実情です。適正に使われているとは思いますがやはり農業者も一緒に考えていくことが重要で、環境との関わりについて全体的に強めで記載に向けて検討して頂きたいです。
委 員	資料18ページ、地産地消率7割について、2021年データは古いのでは。

会 長	教育委員会ですが、地産地消率の集計は結構大変なのではと思います。
委 員	その件に関連して、地産地消率71.9%というのは驚異的な数値ですか。
会 長	ほかの地域から見れば高いですね。非常に高いです。
委 員	ほかの自治体と比べてどうですか。全国的にはこのぐらいとか、いろいろありますか。
会 長	豊岡市は目標値を掲げたうえで35%とか40%です。他の自治体もだいたいそのぐらいの数値です。
委 員	豊岡市ですね。わかりました。
会 長	資料の18ページ、田んぼダムの所です。地球温暖化に伴う気候変動について、この夏は暑いだけでなく台風の数が減ると言われていて、長期的に影響があると言われています。1個1個の台風が強くなり大きくなって、日本に影響を与えていると言われています。今年は海水温が高いうえにスーパーエルニーニョ現象も関係し台風の発生数が増えるとのこと。結果的に非常に強い勢力を保ったまま本州はもとより場合によっては北海道を直撃したり、過去にも信じられなかった事態が起きてることです。これらの災害対策も非常に重要ですし、台風との関係でどこまで書けるかですが、そのような事態にも対処する必要があると考えます。 それから資料の20ページ、動植物の話です。これは環境基本計画しか出て来ませんが記載がレッドリストだけで、鹿やイノシシは出て来るものの後の外来生物の所にいきなり出てくるので、やはりレッドリストとブラックリスト両方を並べて書かないと不均衡かなという感じがします。 外来種の中で特に在来種に悪影響を与えるものを記載したブラックリストというものがありますので、それを並べて記載して頂くと外来生物対策に繋がるかなと思います。幸い20ページはまだ隙間がありますので3行ぐらいなら入ると思います。兵庫県や明石市はレッドとブラック併載です。 他いかがですか。ではひとまず先に進ませて頂きます。
委 員	耕作放棄地対策のところ、具体的にどのような取り組みがあるのでしょうか。他の項目では結構特産品化とか経営の促進とか書いてあって、何か具体的に内容が書いてありますが。

	結構、所有者が東京など遠隔地とか、分からなかったりして、空き家とか耕作放棄地が草ぼうぼうになって、苦情がある所も何件か聞いたことがあります。そういう所はどのように把握し、対策しているのかなと思います。
事務局	従来は個人所有地には第三者が声かけできなかったのですが、今は地域計画と言いまして、地域でその農地についてどうしましょうかと言う一体的管理をする中で、耕作放棄地になりそうな所も管理すると言う話し合いはしていますので、多少なりとも従来よりは管理がしやすくなっていると思います。ただ実際は市外転出者などに連絡がつきにくいという問題があって、なかなかそこまで出来ていない部分もあります。
会 長	続きまして議事の3番、基本第4章の基本方針の「地球温暖化対策の推進について」に移りたいと思います。 事務局のほうから資料3の御説明をお願いいたします。
事務局	～事務局説明～
会 長	ありがとうございました。ご質問、ご意見ありましたらお願いします。
委 員	26ページ下段のグラフ、貼り付けミスなのか表題や単位表記が不明確です。たぶん表題は再生可能エネルギー自給率、単位はテラジュールかなと思いますが、それが映るようにもう少し下に下げたほうがいいのでは。
事務局	ご指摘のとおりです、修正しておきます。
委 員	省エネルギー推進の現状のところで、電気自動車充電器の設置を進めていますと書いてありますが、これは“現状”なので“進めています”の表記で良いのですが、その後のエネルギー推進の施策展開の中には充電器の話が出てこないのですが、充電器の設置目標とかあるのですか。
事務局	具体的な数値目標は特に入れてないです。
委 員	推進現状の所にこう書いてあると「推進しているのかな。それならどれぐらいを目標値に今後進めようとしているのかな」という思いが出て来るのではと思いますが、その辺りどうですか。

事務局	前は設置が途上段階でしたが、その後設置が進み、今回は現在の実績として一覧表にまとめた次第です。 ただ、ご提言の通り実績を入れたからには数値目標的なものは入れる必要があるかなと思いますので、検討します。
会 長	Jークレジット関連の話です。宍粟で森林吸収されていることは間違いないので34ページの記述はこのままでいいと思います。その上で、これだけたくさん吸収していますよということを最後に市の計画として森林吸収量をカウントする時にJークレジット部分は他の地域にカウントされることを米印の注釈の形で記載する必要があると思います。正確性を期すならばですが。
事務局	36ページのあたりですね。
会 長	私はそれでいいと思います。
事務局	はい。Jークレジットで売った分は当然減りますのでその辺りの記述は必要かと思います。
会 長	この辺りで1回確認します。25ページのグラフは新しい正確なものに貼り替えて、26ページ下のグラフは今ご指摘があったように切れてる部分を修正して頂く、太陽光のほか特に小水力や木質バイオマスは非常に素晴らしい取り組みですので、そういうものも増やして行けたらと思います。 太陽光発電の機器処分の話は先ほどご説明がありましたが、私は専門家として意見が違って、パネルそのものは40年50年ともつので、結局は事業者が決めることであり、行政としては出来る限界があるのですが、問題のない案件については私は40年50年使えたらいいと思います。太陽光発電は格安の電源であり、初期のものは設置後20年を超えたものもあります。 しかし、崖みたいな所とかその周囲・地域と調和してないものについては出来るだけ撤退して頂いた方がいいかなと思います。いずれにしろ発電事業者側が決めることなので、なかなか難しいのですが、ガイドラインとしては出来るだけ使い倒した方が良くと言う意見です。ただし、案件によっては20年経って買取り単価が最初1キロワットアワーで40何円みたいな高額であったものが20年続いて今では10円前後ぐらいで買われるようになって、結果採算が取れずに撤退していく事業者はあると思います。そうなればパネル自体は寿命がもつので、まずリユースですね。他の場所で使えないか、という話になります。

	故障とか発電効率が低下したものは、きちっと廃棄やリサイクルの必要があります。 リサイクルは、90%以上がガラス製品であり、ガラスと発電の部分をきれいに切り離す技術が今急速に進んでいるので基本的にはリサイクルとなります。あとは希少な金属を取り出すという流れになります。 周辺の部分は10年とか15年ぐらいで取り替え。交流を直流に変換するインバーターや電気設備は通常10年ぐらいで取り換えるというのが一つの目安です。 計画案はこれで良いかと思えますし、県の条例と宍粟市の条例に基づいて適切な設置を推進していきますということかなと思います。
委 員	再生可能エネルギーの太陽光の話ですが、太陽光発電を推進するということは、我々から考えると農村環境維持にはつながらないと思いますが、その辺の整合性はありますでしょうか。
会 長	重要なのはどこに設置するかです。現実問題として土地には余地がなく、やはり基本的には建物の上となる例が多いと思うので。
委 員	今は田舎のほうにもかなり進出しています。要するに農地や休耕田を業者が買い取りそこに太陽光を設置する。ということが田舎のほうでは多々あります。 二つの事柄を別々に書けば、どちらも良い事を書いてあると思いますが、これを並べて書くと、非合理的なことを言っていると思います。
会 長	それは太陽光発電のほうに今言われたような置く場所が農村景観的に見てどういう場所かということをしちんと考慮して、現実的になかなか強制はできないので何かガイドライン的に求めていくしかないです。その方法の一つとして計画案の中に書き込む方法はあるかなと思います。
委 員	例えば、田んぼとか畑、休耕田全体に無計画に設置してしまうと、それは問題かもしれませんが、今はソーラーシェアリングとかの方法があります。“下”で田んぼや畑をしながら、“上”で発電する。そうすると今これだけ暑くなってくると、下につくる野菜もよく育つというようなことを逆に言われることもあります。 これは太陽光発電を進めること自体が休耕田に対して駄目だという事ではなく、そういう在り方だと思うのです。

委 員	地主さんの気持ちを聞くと、高齢になり田んぼを維持管理するのは難しいと。そうすると、私が維持管理しなければボウボウの草むらになってしまうので、それを防ぐために、買いたいという業者があるならもう売りたい、と言われます。自治会や農会としては何も言えないので、そうですかとなってしまいう現状があります。 市や県や国が推奨していることに対して、何かちょっと矛盾を感じるなとは思っています。
会 長	先ほどの耕作放棄地の発生防止をどうするかというお話がありましたが、そのことと関連していて、もしも田んぼを維持できない場合、一番良い解決策は地域の中で余力のある農業者あるいは農業法人と上手く繋げて貸すとか買い取るとかという方法です。農業を続けることが最善策ですが、環境基本計画の視点から見るとなかなか耕作放棄地の発生防止のところまでは、踏み込みにくいのではと思っています。ただ、おっしゃることはよく分かるので、やはり何らかの配慮は必要といった旨の記述を追記するぐらいが精一杯かなと思います。
委 員	「野立て太陽光を推奨している訳ではない」と言えば山も含めて環境も悪くなるので、市役所の事務事業編で言えば、皆さんの家に屋根置き太陽光をどんどん設置して頂くのが一番推奨している方法であり、そのような形で記載できれば矛盾がないと思います。
会 長	はい。どこに置くのが望ましいか、そういう記載の方向で調整をお願いします。
事務局	自治会も止められないし、行政も条例は作ったものの届出を戴くだけで権限的に差し止めまでは出来ない、しかし推奨する必要性はある。その点を踏まえて整合性をとる必要がありますね。
会 長	非常に重要な論点です。
委 員	27ページですが、表の数字がいろいろ重なって見にくいので、もう少し見やすいようにお願いしたいです。
事務局	はい。修正します。

委 員	38ページ。市民の食品ロス削減の取り組みですが、消費者協会では最近特に食品ロスに力を入れております。ごみの削減効果だけでなく色々なことに影響してくると思いますので、特に市民の取組ということであれば、これは大きく記載してほしいです。 それとエコぼ！について、私も何年か前に登録しましたが、今どんな感じですか。市民にかなり浸透していますか。
事務局	エコぼ！は今も続いております。最近は環境意識の向上につながるイベントなどを認定行事として登録し「通常よりもたくさんポイント付けますよ」と言った宣伝を実施しています。 また、令和7年7月から子供さんが参加できるようになりましたので、学校にチラシを持って行くなど宣伝に力を入れています。学校で関係する授業があったらポイントが付くからどんどん参加して下さいとか言っています。会員数も先日800名を超えました。 また「お友達紹介ポイント」として、エコぼ！会員さんから紹介を受けた人が入会した場合、紹介者・入会者共にポイントを付与するなど、会員増加に向けた取り組みも行っています。
委 員	それは嬉しいです。そういうことがあっても良いかと思います。
事務局	エコぼ！制度の周知は課題だと思っています。意識醸成には大事なことと思っていますが、いかんせん市役所職員なので増やし方が下手で、営業活動を皆さんにご協力頂いて大勢入って貰えたら、会員数も一気に伸びるかなと考えます。ご協力お願いします。
会 長	ありがとうございます。まず食品ロスですが、非常に取り組みやすいです。追加して頂ければと思います。 それと、避難所のエアコン設置も再生可能エネルギーと関連があります。今、学校はかなりの教室にエアコンがついてきて、その後体育館にも整備が進んでいます。要するに体育館が避難所になるからです。それはもちろん災害対策としては良いですが単純にエアコンが増えるとエネルギーの観点から見るとエネルギー需要が増えて自給率が落ちるため、やはりそこも再生可能エネルギーとセットだと思っています。そして、そのようにセットで考えていくこともこの章だと思います。
事務局	それこそ書くなら事務事業編ですかね。公共施設なら。

会 長	全部公共施設であればそうかもしれないですね。
事務局	例えば体育館の避難所で何か災害があった時は、太陽光と蓄電池を使って外部電源が止まったとしてもクーラーを使えるとか。
事務局	また検討ですね。
会 長	ありがとうございます。ほかの委員の方いかがでしょうか。
委 員	30ページのペレットストーブ、薪ストーブ、木質バイオマス機器の導入を検討しますというところで質問です。私の近所にも薪ストーブを使っている方がいて、かなり煙が出ます。洗濯物に匂いがついて、咳が出て、外に出たら髪の毛に匂いが付いて、多分工務店とかの方が設置されると思うのですが設置時に薪やペレットの保管とか使用方法についての指導などはされているのかなと思いました。 また、煙以外にも体に有害な物質は多分出てくるのではと思っています。詳しくは分かりませんがPM2.5とかホルムアルデヒドとか、どんなものがどれくらい出るのか知りたいです。 環境面では良い取り組みかもしれないですが体に悪ければ本末転倒と思います。
会 長	薪は分かりませんが、ペレットで一番煙が出るのは、まず点けた時です。あとは不完全燃焼の時、普通に動いている時は透明な煙で、いわゆる煙という感じはしないです。 薪については多分、乾燥不足とか、雨が当たったとか、保管方法に問題ありなどが原因かと思います。また、ペレットのように均質ではないので色々な薪が交じって煙が多いのではと思います。 不完全燃焼であれば、NO（一酸化炭素）とか、NO₂（二酸化炭素）のような窒素系の有害物質も人体に影響を与えるほどのレベルではないと思いますがゼロではありません。だからこれも煙突の設置場所について隣家と近接した所は何らかの配慮はあってもいいかなと思います。
委 員	私の知っている限り2軒ぐらいあります。火事かなと思うぐらいの時もありました。
事務局	薪ストーブやペレットストーブについては市の補助金を出している関係もあって、設置後現地確認に行きます。

	その時に聞いた話では、昔のストーブは不完全燃焼などで煙がよく出たこともあったかもしれないですが、今は結構改良されてるみたいで、昔ほどは煙が出にくくなっていると話されていました。 煙突の位置を近隣に配慮してかすごく高い位置にするとか、煙突そのものを高いものにするといったお家もありました。設置するほうもそれなりの配慮はされているようには感じました。 市役所へ補助金の相談に来られた時も、設置に当たっては近隣トラブルにならないようにご配慮頂きながら機種設定や場所設定をお願いしている状況です。
会 長	個別案件を解決することはこの場では難しいので、やはり先ほどの太陽光と同じで望ましい設置の在り方を今後検討していくことが必要ですね。
会 長	或いはもう少し踏み込んで、例えば隣家への配慮に関して文書でも写真でもいいので1ページ増やすとか検討して頂いたらどうでしょうか。いい機会です。
事務局	先ほど委員が言われていた食品ロスについては次回以降の審議会で審議をお願いする予定です。その時に資料をお渡しできるかなと思います。
会 長	食品ロスについては省エネにもなるので何回出てきてもいいと思います。38ページ辺りの紙面に余裕があるので特出しすれば市民も取り組みやすいのではと思います。なかなか難しいお話もあって全て対応できるかどうか分かりませんが、検討ください。
委 員	前回私からは現状と課題のところ、全く一緒なのですがどうですかということ指摘させて頂いたのですが、今日の話では計画自体を大きく触らないとのことであり、基本理念の方針のところはほぼ前と同じということだったので恐らく現状と課題のあたりもそのまま使われるのかなと理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。
事務局	はい。そういうことになります。
委 員	そうですね。前回の最後に増えた減っただけではなくて、その理由ももう少し踏み込んで頂きたいという意見も述べましたが、事務局説明により特に大きく触らずに事前修正がメインという事でよろしいでしょうか。

事務局	はい。今回の見直しの基本スタンスはそのやり方です。
委 員	その件承知しました。では少し細かいところなのですが何点か指摘させて頂いてよろしいでしょうか。
事務局	はい。お願いします。
委 員	全体的なことですが、写真が前回と同じものが多いようです。せっかくですので新しい写真とかに差し替えられてはどうかと思います。
事務局	はい。確かに前回と同じ写真を使っている所があります。担当課に照会し、その後撮った写真あるいは新しい写真があれば提供を受けたいと思います。
委 員	19ページの空き家バンクの表のところ、合計が単純に足していくと507、空き家登録は507ではなくて530、成約数は358ではなくて359になると思うのですが、いかがでしょうか。
事務局	はい。入力ミスかなと思いますので、確認させていただきます。
委 員	それから、31ページの省エネ推進の現状の（１）の箇所で、気温等の２行目の記述で1.7度上昇と書かれていますが、下のグラフではそのことに触れてなくて14.1度と12.9度なので、差は1.2度です。これ多分前回のままかなと思うのでこの14.1度の箇所が14.6度となり、もう少し右側にいくのかなと思います。
事務局	はい。このグラフの部分も前回と同じような形でやっておりますので確認のうえ修正いたします。
委 員	32ページの棒グラフと線グラフが２つある箇所です。これが両方ともタイトルと一緒に「市内の二酸化炭素排出量の推移」となっていますが、上側の棒グラフは確かに排出量の推移と思いますが、下側のほうは策定目標に対する達成率ということで、棄物部門が90%ぐらいであり減っていない旨を記述したグラフになると思うのですが、このタイトルはこのままでよろしいでしょうか。
事務局	32ページ下の表ですね。

委 員	グラフが2つありますがタイトルが一緒になっていると思います。二酸化炭素排出推移ということですが、下の方のグラフは100%という左の軸が立っていますが、排出量ではなく削減目標に対する達成率かなと思うのですがいかがでしょうか。 それとも、2013年を100とした場合、今どれぐらいになっているかというグラフかなと思うので線グラフが適当かと思うのですが。
事務局	はい。2013年を100としたうえでの、その推移をどのぐらい達成しているかということを表しています。
委 員	排出量って書かれてしまうと誤解を生じそうで、何か廃棄物をいっぱい出しているように感じます。ピークにもなるのでそちらのほうのタイトル修正をお願いします。
事務局	はい。タイトルが紛らわしいのでその辺りを修正したいと思います。
委 員	お願いします。それと34ページの棒グラフと表の箇所が、棒グラフでは2026と30、下の表では2035と47、これは何か意図があって年度を変えておられるのですか。
事務局	これはグラフの部分を前回と同じものを使っており、表の部分の数字は今回直したのですが、グラフの部分をまだ直していないためです。修正対応いたします。
委 員	ありがとうございます。せっかく5年ごとの更新なので写真とかできたら最新のもので、手にとって見て頂けるようにしてもらえると助かります。以上です。
事務局	ありがとうございました。
会 長	ありがとうございました。丁寧に見ていただいてありがとうございます。よろしいですか。 そうしましたら本日予定していた議事は全て終了ということで、進行を事務局のほうにお返しします。よろしくお願いします。

事務局	増原副会長ありがとうございました。皆さん慎重審議いただきまして、ありがとうございました。最後、次第のその他につきまして、事務局からお願いします。
事務局	～事務局報告（前回までのご意見の対応状況など）～
事務局	そのほか、委員の皆様から何かございますか。大丈夫ですか。ありがとうございます。 次回の環境審議会は9月7日の月曜日、市役所で開催いたします。期日が近づきましたら開催案内や資料を送らせて頂きますので、よろしくお願いいたします。 では、意見がないようですので、これをもちまして第6回環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。 （終了：午後3時45分）

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。